

第91回関西広域連合委員会

日時：平成30年3月22日（木）

午後3時30分～午後5時45分

場所：大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール

開会 午後3時30分

○**広域連合長（井戸敏三）** それでは早速でございますけれども、第91回広域連合委員会を開催させていただきます。

今日、最初に消費者庁長官においでいただいておりますので、岡村長官から消費者行政につきまして29年度の取組や30年の取組などについて話を伺わせていただきたいと思います。特に、新未来創造オフィスを徳島でスタートをしていただいているわけがありますので、ぜひよろしくご理解いただいたらと思います。

続きまして、既に委員の皆様にお並びいただいておりますが、広域行政のあり方検討会での中間まとめを伺った上で自由な意見交換をさせていただくことにいたしますので、よろしくお願いをいたします。

あと、協議事項が1件と報告事項が12件ありますが、できるだけ効率的に運営させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは早速でございますが、岡村長官からコメントをいただいた上でご意見、ご質疑をいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○**消費者庁長官（岡村和美）** 皆様、こんにちは。消費者庁長官の岡村でございます。

本日は大変貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。関西広域連合の委員会ということで、私、初めてこのような、そうそうたる未来を切り開いている方たちの会合で消費者庁のことをご報告させていただけるということで、大変緊張いたしております。

消費者庁は、平成21年9月に設立されました一番若い国の役所でございます。もと

もと消費者行政というのは地方で、その地域の人々の暮らしの安心・安全を守るためのものがございます。国の関係する役所があちこちにばらばらになっていたのもので、それを統合する形で設立された消費者庁でございますから、いわゆる消費者のための行政については、当然ながら地方自治体の方々が長い年月積み重ねてこられたことを国として、より強化・充実するための役所としての使命がございます。

その消費者庁の最近の取組ですが、私ども昨年7月24日、とくしま藍の日に、徳島県の県庁内に場所をお借りいたしまして、徳島県の多大なるご協力を得まして、消費者行政新未来創造オフィスという、これも霞ヶ関の役所としては初めてのサテライトオフィスを設置させていただきました。本日は、その徳島でのオフィスの取組と消費者庁全体の取組とをあわせてご報告いたしますが、何といたっても徳島県で全国に先駆けて取り組んでくださっているプロジェクトはたくさんございますので、本日はそれもお報告することで、日本全体をリードしていただいている消費者行政の先進地区ということで、これからも頼りにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

こちらの、今、プロジェクターが始まっていますが、最初のページの下の方にも、国連で2015年に合意いたしました持続可能な開発目標、その12番が持続可能な生産と消費、つくる責任、使う責任ということでございますが、最初のページを見ていただきますと、このSDGsの推進を国際的な目標として左側に書いておりますが、右側に、日本国政府も2015年のSDGsを採択したときに大変、国際社会からも評価の高いスピーチをいたしておりまして、その後、2016年に、国としてこれまで積み重ねてきました国の施策とSDGsを統合させる形で8つの優先課題ということを書いてございます。

これも、私いろいろ拝見させていただきますと、関西広域連合では既に随分前から取り組んでいることばかりでございます。再生可能エネルギーのところは、これも徳島の知事が力を入れてくださっていたということでございますが、健康・長寿、あら

ゆる人々の活躍推進、科学技術イノベーション、2019年のG20サミットに続きまして2025年はこちらで万博ということも伺っておりますので、それまでに本当にいろいろなことがまた進化を遂げると思います。

そういった中で、2030年までの国際目標であるSDGsの推進、消費者庁もしっかり取り組もうということで、幾つか消費者庁の取組を、この枠の下のほうに書いてございます。わかりやすいのは食品ロスの削減ですが、最後の丸になってます子どもの事故防止というものも誰一人取り残さないというSDGsの精神に沿うものでございます。

毎年5月が消費者月間なのですが、この4月から始まる平成30年度の全国の地方自治体、都道府県、市町村で一緒に取り組む統一テーマが、今年度は「ともに築こう豊かな消費社会～誰一人取り残さない～」ということで、SDGsの精神を取り込んだものとなっております。

こういった消費者庁の取組と、次のページにあります消費者行政新未来創造オフィスでの、真ん中のさらに真ん中に書いてあります全国展開を見据えたモデルプロジェクトというところ、見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の構築などと書いてありますが、これはわかりやすく言えば、どうしても情報化社会に取り残されがちであるひとり暮らしの高齢者が増えている現代の日本の課題ですが、この見守りネットワークの構築を徳島県で全県を挙げて取り組んでくださると伺っております。

実は、この見守りネットワークについての全国の先進地域は滋賀県野洲市でございますので、次のページですが、滋賀県野洲市の取組ということで、右側に特別に輪を書かせていただきました。市の職員もこのネットワークの要となっていてくださっているんですが、その方たちからいろいろな苦労話などを伺いますと、やはり福祉の方々、警察などの方々と一緒にやることで力を発揮できるのだけでも、最初のうちはなかなか大変であったと。実は、この取組は本当に成果を挙げておりまして、全国で滋賀県野洲市のモデルを見習いたいという声を消費者庁でもあちこちから聞いております。

この関西広域連合の中で地域の見守りネットワークをやってくださっているところ、6ページにご参考までに設置状況を書いております。京都府は府でやってくださっておりますし、大阪府もたくさんの市でやってくださっております。こういった見守りを一歩進めると、次のページにあります消費生活センター、これは全国の5万人以上の人口を有する市ではつくっていただきたいということをお願いしているんですが、ありがたいことに関西広域連合では、一番左側を見ていただきますとわかりますが、数多くの県で設置率100%を達成してくださっております。いずれ、今、黄色と赤のところも100%を目指してお願いしたいところでございます。

ここの消費生活センターでは、地元の方々が「188」の3桁の電話をすると、その県や市の消費生活センターが電話の発信番号、発信地域をちゃんと見極めて、その地域の消費生活センターに回るように、まだ知名度が低いんですが、「188」の3桁番号を国で用意しておりますので、これを市民の方々に使っていただきたいというところなんです。

市の方たちも、市の消費生活センターの方々も少ない人数で回してくださっているところが多いので、お休みの時間、また土日などは国民生活センターのほうにこの電話が、「188」からかけていただきますと回るようにシステムを作っておりますので、日頃の相談はそれぞれの県、市で受ける、そして、そういった県や市のセンターがお休みのときには国民生活センターがバックアップするということで、可能な限り多くの相談を受け付けて、寄り添い型の消費生活相談を、実際のところは相当の数の非常勤の方にも支えられて、展開しているところです。全国で年間89万件の消費生活相談を受け付けております。

さて、こういった地方が一番大事であるところの消費者行政でございますが、次のページの⑦を見ていただければわかりますが、グレーのマークになっております、平成20年度はグレーの点が一番高いんですが、これは「地方消費者行政の財政的課題」という題名をつけました図ですが、グレーの部分というのは自主財源と地方財政措置

を合わせたものですが、消費者庁が平成21年度にできたことにより、それまでは地方で自主財源でやってくださった部分も相当程度国のお金を使うという時期が続いておりました。

これは、当初は立ち上げをするプロジェクトを国として応援したいということで財務省からも相当程度の金額の予算措置をしていただくことができましたので、消費者庁としても皆様方に活用していただくべく全国にお配りしていたところでございますが、その時期が平成29年度で一区切りとなります。これまでも繰り返させていただきましたが、消費者行政というのはまさに地方でその住民の生活を支えるサービスとして重要なものでございますから、安定的に取組を進めていただくためには予算手当が必要でございます。次第に国からの財政措置を予定してそれぞれの地方でも予算化されるようになってしまったのか、現在のところ自主財源が50%を下回っている状況でございます、44%。消費者庁としては、これまでの交付金等による立ち上げ支援が、まさに消費者庁、今年の9月からは10年目になるんですが、これから地方での自主財源による取組へのバトンタッチを行っていく大変重要な節目を迎えておりますので、これから、本日お集まりの皆様方にも大変いろいろな課題があって申し訳ないとは思っているんですが、何とぞご理解、ご協力をいただければと思っております、ぜひとも自主財源に裏付けられた消費者行政の予算の確保についてご配慮をいただければと思います。

さて、残りの時間で少し徳島県と消費者庁との共同の取組について話を戻しますと、③と④の「エシカル消費の普及・啓発」と「若年者への消費者教育」について申し上げます。エシカル消費自体SDGsの精神に非常になじむものでございまして、徳島県でのエシカル・ラボに続きまして、私は昨年10月に鳥取県米子市にも伺わせていただきまして、平井知事にもご登壇いただきまして、鳥取県での伝統産業を守るというようなこともあれば、障害のある人たちが漁業権を持っていて、そこで漁をしていくという福祉との連携のプロジェクトなど、いろいろなより良い社会のための消費を支

える地元の企業の方のご尽力も勉強させていただいて参りました。

先ほど、滋賀県野洲市の取組も紹介いたしました。もともとエシカル消費とは何かという研究会を消費者庁でいたしました時に、昔からの日本の商人、例えば近江商人の三方よし、売り手、買い手、社会、三方よしにプラスして世界の未来よしであるという声が非常に大きかった研究会のご報告でございました。

このエシカル消費については、単に消費者被害にあったから、それをなくしたいという当たり前の取組を進めまして、地域全員が参加できる一つ一つ正しい消費により未来をつくっていくという動きですので、地元の地産地消という動きにもリンクするところもあろうかと思えますし、そもそも悪質な業者のものは買わないという、その消費行動を若い人たちに大人が教えていくと、社会経験の長い人たちが教えていくということもエシカル消費では大事なことになります。

それが④の若い人たちを中心とする新しい消費者教育の取組ですが、これはありがたいことに徳島県では全ての高校で昨年消費者庁が作り出したこの教材を使って授業を行うということで既に開始していただいております。今月も定時制高校、特別支援学級も含む授業の様子について勉強会をしていただきましたので、私どもも東京から参加するだけでなく、これからその成果を全国に広げていきたいと思っております。

こういったことも含めまして、地域の力を発揮している県と消費者庁とのジョイントのプロジェクトで、全国からもよい実験ができたと言われるものが着々ともうプロジェクトの成果が挙がっております。ぜひこれからは徳島県だけでなく、実はほかの関西広域連合の府県市の取組につきましても、私は定期的にその地域の消費生活相談員の方たちにお目にかかっているいろいろな取組を伺っておりますので、やはり地元の工夫が一番であると思うことが多くございます。

もともと関西は外国からの旅行者が多いことだけでなくグローバル企業も多いですし、非常に世界水準での行動が多い地域だと思っておりますので、これからの、関西の発展の中にSDGsを取り込んでいただくことも恐らくもう意識してくださってい

と思いますので、SDGsを意識するという事は、消費者庁がやっている取組、一人一人の生活者がより豊かな生活ができるように、誰一人取り残さない、これは障害のある方も高齢者も、また、ちょうど今月閣議決定されましたが、これまでは未成年者が契約をした場合、保護者が取り消すことができる、民法で守られていた未成年者のまさに社会生活上の経験が乏しいからという理由での取引の安全から言いますと、それを取り消せるということは、企業や事業者にとっては大きなことですが、この民法の成年年齢が、最近、閣議決定されました法案では、そして、今国会提出予定ですが、平成32年からは18歳、今の高校3年生も成年になります、これで未成年者取消権が失われますので、それまでに若い人たちを中心にした消費者教育にも力を入れていきたいということで、徳島県もお世話になっていますが、これは平成32年までに全国の高校での授業が文部科学省、法務省との連携で進められるアクションプログラムを作っております。こういったことを含めまして、何とぞこれからも皆様方と消費者庁一緒に取り組みさせていただきたいので、どうぞよろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 長官、ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、ご質問なりご意見ございましたら。

それでは飯泉委員から補足をお願いします。

○委員（飯泉嘉門） 補足というよりも、まずは口火を切らせていただければと思います。

まず、岡村長官にはようこそ関西広域連合へお越しいただきました。心から歓迎を申し上げたいと存じます。

今、長官からお話をいただきましたように、関西広域連合の皆様方のご支援、ご協力をいただきまして、昨年7月24日から消費者行政新未来創造オフィスを県庁の10階に今、展開をしていただいているところであります。その意味では、関西広域連合から人の派遣ということで兵庫県、鳥取県から消費者庁のほうへ派遣を、もちろん四国も全県からですが、いただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと存じま

す。

そして、今、お話がありましたように、この消費者行政新未来創造オフィスの中で国家的なプロジェクトを徳島また四国、関西広域連合、ここをフィールドとして展開をすることによって新たな消費者行政、また消費者教育、これを展開していこう、そして、全国規模にこれを展開していくと、こうした形で我々も今、連携を進めさせていただいております。

このプロジェクトとして長官からもご説明がありましたが、高齢者、障害者の見守りネットワーク、また、子どもの事故防止、さらには消費者志向経営という形で、こうした点をどんどん展開を具体的にさせていただいております、これをさらにその広がりを見せていく必要がある局面に今、来ているところであります。

また、さらには成年年齢の引き下げの問題、具体的な話として選挙権だけの問題ではなく、まず、消費者庁が先陣を切って、先般、法案を国会へ出していく、こうした中で、3年間におきまして全高校、全都道府県においてこの「社会への扉」という教材を活用して消費者教育、そしてこれによって成年年齢の引き下げ、これを迎え撃つという方針が決定をされたところでもあります。ぜひ関西広域連合におきまして、先般、3月3日の3月定例議会、こちら議員の皆さん方からご提案がありましたように、例えば、今日は新川座長をはじめ広域行政のあり方検討会の皆様方が勢ぞろいされておりますので、こうした検討の場などで広域連合が担うべく事務として新たに消費者行政、これをぜひこのテーブルに乗せていただければと、このようにも考えておりますので、各委員の皆様方にも、そして関西広域連合各メンバーの皆様方にもぜひよろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ほかの委員の皆さん、ご発言ございませんか。

どうぞ、山田さん。

○委員（山田啓二） 今日は長官、ご苦勞さまでございます。京都府知事の山田で

す。

確かに先ほどの話の中でも地方に頑張っていたきたいというお話があったわけですが、やはり1つの大きな問題点は、これは福祉行政などでも全部言えるのですが、一番身近な市町村にみんなやらせるべきだと、理論的には正しいと思うのですが、実際、市町村は300万人の市から1,000人の町村までありますので、本当にそのところの判断が正しいんだろうか、結局、今みたいに消費者行政がかなり情報通信網の発達の中で非常に広域化して問題が起きてくる、こういうときにどこまで市町村で対応できるのだろうか、私たちはこの間、市町村の消費者相談窓口の充実ということを相当、都道府県としてもお願いをしてきたわけですが、なかなか進まないところの1つには、実際の問題として、先ほど話が出た京都府の場合には見守りの協議会も府で作っていますけれども、本当に市町村にきちっとお願いをしていくだけでいいのか、都道府県さらにはここのような関西広域連合、こうしたものの位置づけをもう少し明確にしていけないといけないし、それに応じた地方交付税の配分もやっていかなければ問題はなかなか解決しないのではないかと思います。

その面で、例えば、この4月からは国民健康保険が都道府県化をいたしました。それはやはり大きな基盤をつくって、その上で市町村がきちっと対応できるようにしていけないと、理論的には住民に近い行政が行うのが正しいが、結局、やってみたら、そう簡単に市町村ではできない部分があるということが如実に出てきているからなんです。

その点で、その消費者行政について消費者庁はどういう役割を持つのか、都道府県はその中でどういう役割を持つのか、そして、市町村はというところの整理を私はもう一段階やらないと、何となくうまくみんなが回らないなというところで終わってしまうのではないかとということを危惧いたします。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、長官。

○消費者庁長官（岡村和美） 本当にそのとおりだと思います。消費生活相談員の

方たちからも、広域連携をしない限り実務的でないというご意見もいただいておりますし、私どももこれは本当に重大なことだと思っておりますので、しっかり本日のご指摘も踏まえて考えてまいりますので、どうぞ引き続きよろしくお導きのほどお願い申し上げます。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 反省したり感心したりして聞いていたんですが、山田さんが言われたことにも全く賛成なので、少し敷衍して申し上げます。

和歌山県は、赤いところが多いなと思うんですけど、和歌山市だけ抜けているんですね。なぜかという、和歌山市は中核市なので自分でやれということになっているからです。現実には、県の消費生活センターというのが全部カバーしていて、本当は赤いところが全部に及んでいるはずですよ。別に和歌山市の市民から何か言ってきたからといって拒絶したりしない。

和歌山県もそんな大きな消費生活センターを持っているわけではないんですが、若干の県庁から行った人と、それから半ばボランティアのような方が一生懸命やってくださっているのが現状です。

それで、私は消費者契約法を作った当事者であります。実は、必ずしも法学部を出たわけではないような人が完璧に理解していますね。だから、物すごく立派な人たちだと思ったんです。

何が言いたいかというと、消費生活センターは市町村に作らせないといけないんですって県庁の人が言っていたんですが、あれだけの専門的知識を持った人を養成するというのは養成するだけのバックグラウンドが必要なもので、再生産していかなければいけないから、それは市町村には絶対無理だよと言っていたわけですよ。

先ほど、恥ずかしいなと思ったのは、交付税で措置してもらってるのに半分ぐらいしかお金を使ってないということは、他に流用しているわけですよ、我々地方側が。だけど、流用しているのは多分市町村でしょうから、長官がおやりになることは、実態に合わせて制度を変えればいいということじゃないかなと思うんですね。無理矢理

形式論で、こんなものは地元でやらなくてはいけないんだというよりも、地元でやらなくても受託すればできるわけだし、それから、ひょっとしたら制度を変えたほうがいいのかもしれませんがね。そういうことを山田知事がおっしゃったので、証拠を添えて同じことを申し上げておきます。

○消費者庁長官（岡村和美） 本当にいつもありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） 私も一言だけ。

30年度から兵庫県は体系を変えまして、高度専門相談は県がやるけれども一般相談はもう市町村で全部やらしてもらおうということにしたんですが、心配は、小さな市町村だと相談員が1人しかいない、その1人の人が休んだ時にはどうするんだと。そんなことは簡単なことで、県の相談窓口で電話が回るようにすればいいというような形で一応の役割分担をすることにしました。試行錯誤はやっていかなければいけません、体系的な対応を、県を挙げてやっていきたいと思っています。

それにしても少しショックを受けたのは、消費者安全確保地域協議会というのを兵庫県がどこもやってないという表になっていたのです。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 兵庫県はやっているでしょう。

○広域連合長（井戸敏三） いやいや、ここの表、消費者安全確保地域協議会というのを全然やってないということなんで、あれ、どうしてかなと思いましたので、これは早速に確認をさせていただきます。

○消費者庁長官（岡村和美） やっておられると思います。登録があるから。

○広域副連合長（仁坂吉伸） この協議会のない県は大阪府と和歌山県だけです。兵庫県は多分漏れているんだろうと思いますよ。

○広域連合長（井戸敏三） 違うのかな。

○広域副連合長（仁坂吉伸） だと思います。実は、和歌山県は悪くないんです。消費者庁が資料から落としているだけで、和歌山県の場合は審議会なんです。その審議会のもとに、先ほどのような消費生活センターとか、それからいろんな法制とか、

そういうものが全体的に、すなわち協議会と同じような機能を果たすような形になっているんです。それでいいですかと消費者庁に確認して、いいですよとされているんですけど、資料からは、名前が違うので落とされているんですね。だけど、私の記憶によれば、兵庫県はちゃんと載ってますよ。

○広域連合長（井戸敏三） ここには載ってないんですけど。ともかく徳島に消費者行政新未来創造オフィスを設置していただいたわけでありますので、関西広域連合としては、消費者行政はしっかりと取り組んでまいりますので、長官にせっかくおいでいただいて激励をしていただいたわけですから、各委員の皆さんによろしく今後もお願い申し上げたいと思います。時々こういう和歌山のような辛口委員さんもいらっしゃいますけれども、そういう意味では刺激をし合いながらやってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、長官にお礼を申し上げまして、長官は退席されますので、拍手でお送りください。

○消費者庁長官（岡村和美） 本当にありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、次の議題に早速に移りたいと思います。次の議題は、お待たせいたしました、広域行政のあり方検討会の中間まとめの論点整理表も資料についておりますが、新川座長を初めとして委員の皆様がおそろいでございますので、早速に始めさせていただきたいと思います。

皮切りは、新川先生から報告をいただいた上で始めさせていただくことにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○広域行政のあり方検討会座長（新川達郎） それでは、広域行政のあり方検討会中間まとめというよりは、これまで、昨年の10月以来7回の検討会を進めてまいりました、その間の論点、どういう論点が出てきたのかということについて簡単にご紹介をし、そして、今後どういう点を詰めていきたいのかというところを少しお話ししたいと思っております。

この検討会では、最初に井戸連合長からお話がございまして、これまで広域連合として7つの領域の広域行政を展開してこられていて、それは一定の評価ができるのではないかと、しかし、これを今後どういうふうに展開していったらよろしいのか。それから大きな2つ目は、やはり東京一極集中という問題、これに関西としてどう応えていったらよいのか。それから大きな3つ目として、やはり関西広域連合のそもそものミッションでもございました地方分権ということ、これをどういうふうに進めていくのか、その展開の有り様ということについて議論をするということから始めました。

ただ、こうした議論をしていく際に、従来のこれまでの我が国の地方自治の制度、仕組みの中で考えていたのでは限界があるだろうということで、海外の事例、特にこうした広域行政の仕組みというのが整っております西ヨーロッパ、北米を中心に海外の事例の研究をあわせて進めてきたわけがございます。それをお手元の論点整理表に簡単な形でまとめさせていただいております。また、補足資料は後ろのほうについておりますので、ご覧いただければと思っております。

簡単にこの資料だけご説明をさせていただきますと、お手元資料2の論点整理表をご覧いただければおわかりのとおり、海外事例については先ほど申しあげましたように幾つかの広域行政、英語で言うとリージョンであるとか、あるいはレジオン、あるいはレジオーネ、いろんな言い方があるのですが、国と、それから府県、市町村の間ぐらいにある広域的な団体というのを整理する、その機能やあるいは権限というのを整理するというのをやってまいりました。

大きな2つ目として、その中で今後の広域行政のあり方というのを具体的にどういふところで関西広域連合について検討したらよろしいのかということ、1つはやはり事務、どういう領域の事務を担っていったらよいのかということについて議論をさせていただきました。これについては、先ほど消費者行政というのが挙がっていましたが、残念ながら私どもは経済、観光、文化までは行ったのですが、消費者行政までは行き及んでおりませんでした。

それから、論点の整理として大きな2つ目は、この関西広域連合をどういう体制にしていったらよろしいのか、いわば組織や、あるいは、そのための具体的な政府の形態、こういうものを考えていこうということで議論をしてまいりました。その際に、国に対して、こうした広域行政というのがどういう位置づけになっていったらいいんだろうかという観点から議論をしました。ここでは、従来の日本の議論ですと、国と府県あるいは道州制といったような議論がされてきましたが、これもヨーロッパの例なども考えながら議論をしてまいりました。

あわせて、大きな2つ目として、実際に具体的な広域連合としての仕事を考えていくというときに、3ページ目の下に政策遂行手段に着目した類型というのが始まっておりますけれども、ここにありますように、むしろ広域連合としてこういう仕事の仕方をしていかないといけないと考えたときに、どういうタイプの仕事の仕方ができるんだろうかということで、ここではアドホック・オーソリティ型という言い方、特定目的の団体に近いもの、それから、次のページにありますようなプラットフォームを作って、ネットワーク型で必要に応じて仕事をしていくというようなスタイル、さらにはEUのように、いわばスーパーパワーのようなものを用意する、こういう類型のものもあり得るということで議論をしてまいりました。

こういう仕事を支える広域行政のあり方として、お手元の資料2の5ページ目以下をご覧くださいればおわかりのとおり、ではこういう広域自治体というのはどんな体制、どういう組織というのを具体的な仕組みとして持っていったらいいんだろうかということで、自治の機構や、あるいはその政治的な位置づけ、また、財政の問題等々を議論してまいりました。また、国、府県、市町村との相互の関係、政府間関係という言い方をここではしておりますけれども、これのあり方についてもあわせて議論してきたところであります。

お手元資料の7ページ目をご覧くださいますと、これまでの検討事項を踏まえて次年度、この4月以降、海外事例の検討や広域連合のあり方、どういうふうに機能強化

をしていったらいいのか、このあたりをさらに具体的に議論をしていきたいと思っております。特に個別具体的な政策領域あるいは事務分野というのに着目をして、そういうところをどういうふうに具体的に新たな広域連合のあり方としてよりよい姿というのを描き出していくのか、このあたりの議論をしたいと思っているところであります。

以上がまずは論点整理、取りまとめでございますけれども、その中で少しだけ私見を申し上げさせていただきたいと思っております。海外との比較で、多くの委員からやはり出て参りましたのは、我が国の地方分権や、あるいは地方分散について、極めてこれまで、実は不十分な偏った対応しかできてこなかったのではないかと。いわば広域行政というものが持っております本質的な議論というのが我が国の地方制度の中でも欠けていて、ただ単に制度の枠組みいじりに終わってしまっていたのではないかと、こういう議論がございました。

府県制につきましても、補完行政、広域行政、連絡調整といったようなことが言われているわけですが、実は府県のミッションって一体何だろうか、こんな議論というのは、欧米の場合と比べて弱いのではないかと。あわせて、それがありますものですから、実は広域行政の持つべき立法権限や、あるいは行政権限、あるいは財政権、こういうものも市町村と同じようないわば地方自治の仕組みとして一律の枠組みに実は近い、そういう扱いになっているのではないかと。その意味では、実は地方分権と言いつつ、分権改革の中で地方の側からの発意、あるいは地方の側から分権を進めていく手順、こういうものが極めて弱い、国、地方の協議の仕組みはございますけれども、それにいたしましても、このあたりが弱体なのではないかということでもございます。

そういう点も踏まえて、今後ぜひこの検討会では、この4月以降、まずは当面この関西広域連合の基本的なミッションでもございました地方分権をどういう形で進めていったらいいのか、言ってみれば非常に岩盤的な規制がかかっているわけですが、その中でどういう一歩、風穴をどういうところからどういうふうにかけていったらいい

のか、そして、それを踏まえつつ関西圏としての独自のミッションというのをどう構築していくのか、恐らく私どもとしては今のところ関西広域連合というのが広域にわたる問題の解決に向けての企画や調整の機能、そういうところに、より注力していった方がいいのではないかというような議論もございます。このあたりをさらに深掘りをしていければと思っております。それが今後の関西広域連合の大きな発展にもつながっていくのではないかと。

その中で、恐らく関西広域連合というのを、ある意味では普通地方公共団体にどう近づけていくのか、さらには憲法改正も含めた議論があり得るとすれば、こうした広域行政のあり方というのは当然、次の憲法の地方自治の大きなテーマになり得るかもしれないと思っております。そういうところの議論というのも先々できればなどと思っております。ただ、空中戦ばかりやっても仕方ありませんので、私どもとしてはできるだけ具体的な関西経済であるとか、あるいは文化や観光の問題、あるいは環境の問題、そうしたところからこうした議論を組み立てていきたい、そんなふう考えているところであります。

まずは私から全体の中間の整理の方向、そして、その中で若干私見を最後に述べさせていただきます。

私からは以上にさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） 新川先生、ありがとうございます。

何かシナリオによりますと、委員の先生方からそれぞれ関心事についてコメントをまずいただくということになっているようでありますので、よろしく願いを申し上げます。

両側に山下茂先生と山下先生、どちらから始めましょうか。

○広域行政のあり方検討会委員（山下 茂） いや、あいうえお順でしょう。真ん中からでしょう。

○広域連合長（井戸敏三） あいうえお順。あいうえお順だとどなたになるんだ。

○広域行政のあり方検討会座長（新川達郎） 篠崎先生から。

○広域連合長（井戸敏三） では、篠崎先生からよろしくお願いたします。

○広域行政のあり方検討会委員（篠崎由紀子） 篠崎でございます。

新川先生の後を続けるには、少し私は各論に入るかなと思っておりますけれど、私から申し述べさせていただきます。

私は今、関西に少し明るい光が差してきたと思っています。雰囲気がとても明るくなりました。7年間にわたって7つの分野で地道に事務を積み上げてこられた関西広域連合の実績の上に立って、関西一円でワールドマスターズゲームズの開催ですとか、あるいは万博の誘致にも関西一丸となって取り組んでいけております、G20サミットという余力もありますし、経済が今、堅調ですし、インバウンドの追い風もある今こそ関西広域連合のあり方を考えるということは、当初の設立の趣旨であります中央集権体制を打破して自らが政策の優先順位を決定、実行できて、個性豊かで活力に満ちた関西をつくり上げていくという、その好機だと感じております。

また、立ち上げ時に大変ご尽力いただきました関経連の井上義國さんが常々おっしゃっておられました「小さく産んで大きく育てる」というその言葉どおり、今こそ関西広域連合の事務を大きく拡充して、ダイナミックに展開すべき時だと考えながらこの検討会に臨ませていただいております。私は、どのような政策事務を担うべきかを、先ほど新川先生から項目立てで産業や観光や経済とおっしゃいましたけど、その中で少し2点ほど私が思いを入れていることをお話しさせていただきます。

1点目は、2ページでございます上から3つ目、広域インフラ政策のところを書いてございますように、関西の広域インフラは首都圏に比べ30年遅れていると識者の先生方はおっしゃいます。今、リニアや北陸新幹線の整備や3空港の一体運営、目途が立ち始めたこの時期にこそ、この先を考えていく、またしても遅れをとることになると思います。リニアが開通した30年先を考えると、それこそ日本の人口が1億を大幅に切るような時代です、まさに交流人口を考えての最適広域インフラ計画とい

うのが重要になってくると考えます。国内、国外からのシームレスなネットワークの構築、陸海空、人流、物流ともに利用者に対して多様で利便性、快適性の高い選択肢をどのような整備で提供できるのか、西日本や北陸までの広がりのある視野で企画立案すべきだと思います。遠い将来ですのでなかなか難しい問題もございますが、また、インフラ整備には当然、国との協議が必須となりますけれども、企画立案権限を関西が持ち、地元が総合的に考え、取り組むことが重要だと思っています。

そしてもう一つ、2点目は、2ページのその他のテーマ、課題でございますが、これはその他のテーマ、課題の4つ目のポツですね、ここに人を育む関西、滋賀県での取組のように幼児期からの環境学習等とございます。これ、実は滋賀県での取組というよりも、既に関西広域連合の取組でございます。滋賀県がプログラムを開発して各府県に提供して実施している事務でございますが、ここにある「人を育む関西」、これはすばらしい言葉だと思います。

先ほどの消費者庁長官も一人一人豊かな人生をとおっしゃいましたけれど、そのもとになる教育、これは環境教育に加えて消費者教育もありますし、この変化の激しいこの時代を生き抜く力を育む教育、キーワードで言いますと、私は創造性を育む教育だと考えております。文科省の義務教育、あるいは中高等教育、厚労省の職業教育などに任せていてはこの変化の激しいグローバル化と技術革新の時代になかなか実践できないことではないかと考えます。創意と工夫を重ねて国の政策を補完していかなければならないと考えております。どうしても私が属しておりますような経済団体ですとか企業からは短絡的に、大きくなった人、大学教育については注文や提言が来るんですけども、長期的な視点で人を育む関西ということを大切に考えたいと私は思っております。

少し各論過ぎてあれですけど、イメージ喚起として少しお話しさせてください。人生の初期に充実した教育を受ければ、その恩恵は一生続き、また、社会経済的にも効果は大きいということはアメリカの経済学者が既に研究で検証していることでもござ

います、皆さんも実感しておられることだと思いますけれど、このグローバル化の激しい時代、科学技術の進歩が激しくて、もう本当に私自身もAIやIoTなんていうとどうしたらいいのかというふうなことを感じておりますけれども、この現代でどのようにそういった創造性を育む教育に取り組めるのか、なかなか文科省でも難しく、模索しておられると思いますが、私は先進諸外国の教育、創造性を育むプログラム、これに少し倣ってはどうかと考えております。すなわちサイエンスとアートを常に一体で考えるということ、特に幼いころ、幼児や小学生にはむしろアート教育が優先されるべきだと考えます。

これは、事例としましては、東京大学の情報学科の教授が都の小学校の図工専科の先生や科学未来館と一緒に連携して、元気な図工の時間というプロジェクトを立ち上げられたことがございます。残念ながら今は続いていないんですが、東京大学のサイエンスの情報学科の先生がサイエンスのプログラムではなくてアートのプログラムに取り組んでおられるんですね、こういうことでやっぱり創造性を育むにはアートという視点が非常に大事だと。

ところが、その図工専科の小学校の先生というのは全国に1,200名いらっしゃるそうですけれど、そのうち1,000名が東京です。これでは私たちどうしたらいいのかと思いますけれども、そんな中で関西は学校人材だけでなく美術館や博物館の人材を総動員して関西広域連合で取り組んでプログラムを開発して、それを府県、市町村に実践していただくという、そういうことを私は考えながらこの、その他のテーマ、課題の人を育む関西という項目を考えております。

ぜひこのような長期的な視点での人を育む教育への取組、ほかにも企業の人材育成への期待ですとかベンチャー起業家育成ですとか、そういったこともございますが、やっぱり人を育む関西の政策は、縦割り、横割りの行政の枠を超えて、また、国や市町村の事務の調整も果敢に行って、創造的にやっていければなということでこのことを考えております。私は、担うべき事務について、少しブレークダウンしてこのよう

な2点をお話しさせていただきました。

○広域連合長（井戸敏三） 篠崎委員、ありがとうございました。

コメントは後ほどにしまして、続いて坪井ゆづる委員をお願いします。

○広域行政のあり方検討会委員（坪井ゆづる） 私は、この委員会に参加している目的というのは、地方分権を再起動させたいと思っています。今の地方分権の現状というのは足踏みしているとか逆行しているんじゃないかと否定的に捉える意見があります。確かに現場では手挙げ方式で分権を粛々と6次、7次とわたってやってきていて、法律も作っているので進んではいるんですとおっしゃる方がいらっしゃいますけど、私が見てると、やっぱりそれをしのぐ勢いで安倍政権というのは集権化を進めているという印象を持ってまして、地方分権をどうやって再起動させればいいのかと考えるときに、やっぱりこれは関西というのがパワーとしてまとまって何か訴えることによって再起動できるんじゃないかなと思って期待してきております。

例えば、国と地方の協議の場というのは山田さんが一生懸命作ったものではあるし、粛々とやってらっしゃいますけれども、どちらかというとなんか形骸化しちゃってるんじゃないのかなと。海外の事例を勉強してみると、海外の事例ではもっと地方からびしびし物が言えて、権限もあるような国もあるというのもわかったので、そういうこともこちらではできないのかなと思っています。

あと、地方分権が今、地方創生という言葉に変えられてしまっている現状を私は非常に悲しく思っています。90年代に分権が活発化した時というのは、基本的にベルリンの壁が崩壊して冷戦が終わり、他方で東京一極集中が止まらないという、課題は今も何も変わっていない。だから、国と地方の立ち位置をきちっと分けて考えていきましょうというのは90年代よりもさらに今のほうが厳しく求められているのではないかなと思うので、どうやったら進められるんだろうかなということを皆さんと一緒に考えたいと思ってここに参加しています。

今申し上げたように、関西がまとまればほかにはできないことでもできるというこ

とがあるんじゃないかなと。例えば特区制度をどう活用するかは別ですけども、関西がまとまればほかにはできないことでもできるという話を持っていければなと思っています。

私は関西広域連合、詳しくありませんが、東北の被災地取材した経験で言うと、関西広域連合の対向支援というのは非常に有効かつ機能しておりましたので、そういう機能を持っているということ称賛しつつ見ておりましたが、実際問題として今回分権して何かやっていくことになる、復興の現場でもそうでしたけども、予算というのは全部省庁縦割りについてくるので、省庁をまたぐような復興予算というのはできなかったという現状があるので、関西広域連合で何か省庁をまたぐようなことを手を挙げてやっていこうということに、お金は大丈夫なのかしらということは今、心配していますが、実際そのぐらいの心配ができるようなことを提言できればうれしいなと思ってやっています。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございました。

それでは、続きまして向原さん、お願いいたします。

○広域行政のあり方検討会委員（向原 潔） ありがとうございます。関経連で地方分権・広域行政委員会の副委員長を務めております向原と申します。よろしく願いいたします。

私は経済界の立場からこの検討会に参加させていただいておりますが、関西広域連合が分権社会に向かって広域行政の真価を具体的に発揮していただくことが非常に重要であると考えております。したがって、この検討会で関西広域連合が今後目指すべき方向性はどのようなものか、そのためにやるべきことは何か、課題は何かといった点が明確になり、具体的な行動につながる検討結果になることを期待しております。

経済界としては、特に関西広域連合に担っていただきたい政策として広域産業政策、

広域観光政策、そして広域インフラ政策を掲げてきました。時間の制約がありますので、ここでは広域産業政策についてだけ述べさせていただきます。

関西広域連合には産業政策に今まで以上に、より積極的に関与していただきたいと考えております。ちなみに、先月の2月8日から9日にかけて京都で関西の経済人が一堂に会する関西財界セミナーが開催されました。私も関西の産業振興、産業政策に関係する分科会に参加してきましたが、その分科会では、関西の強みを生かしてイノベーションを起こしていくためには、行政もかかわった上でプラットフォームをつくり、国内の他地域や海外への情報発信、関西域内におけるさまざまなニーズのマッチング等を行っていくことが重要であるという議論がございました。これが非常に強くございました。

また、これは主に私の意見ですが、関西全体の広域産業政策に関西広域連合が責任主体となってかかわっていくべきではないか、日本で唯一の府県をまたぐ関西広域連合こそ関西が誇るべき分権型社会のモデルであり、このアドバンテージを生かして関西全域の産業にかかわる中長期ビジョンに関西広域連合を中心として描いていくべきであるという意見もございました。

具体的な取組として、今、私は関経連で活動してるわけですが、まず、関西広域での産業振興のビジョンづくり等に近畿経済局と協働で取り組んでみてはどうかと考えてます。国の機関とも連携しながら取組を進める中で、関西広域連合の存在感を示し、信頼感を得ながら関西全体の産業振興を行っていくのが、結局は将来的な権限、財源の獲得に向けた近道ではないかと考えております。

それから、関西広域連合に、より力を入れていただきたい産業政策、もう少し具体的な中身の話になりますが、1つは産学の連携について、これにつきましては、関西の発展、成長のためには非常に有効な手段だと多くの方が認識しているんですが、大学、産業界にもお互いにニーズがありながら、なかなか各所でばらばらに実施されていて、十分に活性化されているとは残念ながら言えません。それが現状でございます。

また、中堅中小企業にとっても産学の連携というのは非常に敷居の高いものになっております。我々は関西広域連合が中心となって産学連携のプラットフォームを形成し、ノウハウ、人材を結集して活性化を図るような取組が望ましいのではないかと考えております。

また、それと非常に似たような話ですが、現在、関西広域連合で取り組んでいる公設試験研究機関の連携は非常に有効な取組であると思いますが、この取組をさらに広げ、各自治体の持つ支援機関同士の連携をもっと深めるべきであると思っています。そして、情報共有を進め、利用者に対して最適な支援機関を提示することや、関西で共通の課題に対して相互に解決策を探っていくようになることが望ましいと思っています。せっかくの有効な手段でありますので、より深化させていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、経済界としては、関西広域連合との連携を一層密にして、関西経済の競争力強化に向けて連携・協働していきたい、そういうことが関西地域にとっても必要なことではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 向原さん、ありがとうございました。

それでは山下先生、お願いいたします。

○広域行政のあり方検討会委員（山下 淳） 山下が2人いるもんですから、ここは名字ではなくて名前のほうのあいうえお順のようなので、私のほうが先に。

こういう国と都道府県の間にも広域的な政府といいますか、そういうものを存在させる、その意味というのは、やっぱり一番は、そうでないよりもよりよく行政ができる、行政サービスの提供がよくなる、あるいはコンプライアンス、ガバナンスといった観点からよくなる、あるいは国でも府県でもない広域の視点で、要するに関西というスケールで考えることによって、よりよい政策が作れる、あるいは先導的な取組というのできるという、そこが一番大事なんだろうと思っています。したがって、論点の

整理のところ、最初にどのような政策、事務を担うかというときに、政策の種類とか事務の種類というのを、従来の分野とは違う形で、まさに広域の政府が担うことによる特性といいますか、そういうものを浮かび上がらせることができたらと思ってます。

また、そういう、これまでよりもいい政策、行政ができるということこそが広域的な政府の存在を、いわゆる認知してもらえるととかアピールするということにあるのではないかなと思ってます。

そして、それはまた行政分野とか政策分野にだけでなく、それをどういうふうにいえば仕事をしていくかということでも、国がやる、あるいは府県がやるというものとは少し違う仕事のやり方ということも考えていけるのではないかな、それが、新川座長の指摘もありましたけど、3ページあたりにある、政策遂行手段みたいなものに着目をしたいということなんだろうと思ってますし、さらに、こういう仕事の特性、仕事のやり方の特性というものが、そういう広域的な政府の組織なり制度なりの個性といいますか、特殊性みたいなものにつなげられていければおもしろくなるのではないかなと思ってます。

ただ、まだ中間まとめですが、本当は、この仕事と仕事のやり方と組織みたいなところをうまくくっつけてみたいと思って、私としてはできればなと思ってらんですが、そこまで少し踏み込めていない。外国の事例等の検討で、いろいろヒントは得られていると思いますので、それも参考にしながら、関西らしい国と府県との間の広域的な望ましい政府とその仕事と仕事のやり方みたいなもののイメージを描いていければなと願っていますが、ただ、少し我々では荷が重いかなという弱気のところも個人的にはあります。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございました。

それでは山下茂先生、締めていただきまして。

○広域行政のあり方検討会委員（山下 茂）　いえ、私は締めるあれではないんですが、山下茂でございます。

私のようにもともと東京出身、東京で仕事をしている人間でありながらこういう場所に入れていただいて本当にありがとうございます。そうはいつても、関西とのご縁といえば、もう70年近く阪神タイガースの熱狂的ファンを続けておりますし、家族も関西に住んだりしておりますので、あるいは、わずか3年ではありますが和歌山県で勤務させていただいたということもございますので、それなりに物は言えるつもりではありますけれども、やはりタイガースファンでございますのでかなり偏りがございますから。せっかく入れていただきましたので、私にできることといえば、今、いろいろ関西の地元の方々がおっしゃったようないろんな思いを本当に具体化するために何かいい知恵がどこか海外とかそういったところにあるのかというあたりで、何かこんなネタはどうですかというお話をさせていただくというのも役割かと思って参加させていただいております。

ただ、そういう中で、いろいろどんな話を入れているかは、今日配付した資料なんかに載っていますからこの場では申しませんけれども、例えばこういう伝統のある広域レベルである府県、さらにもっと広いレジオン、リージョンというようなレベルで何か組み立てていくときには、例えばフランスなんかによく見られているような州のレベル、これは、フランスは3階層自治体がございます、一番大きいのは州でありますけれども、ただ、実態は人口なんかは日本の府県とほとんど変わらないので、面積は大変大きい、ナポレオンがあちこちとりましたから大変大きいわけですが、それはそれとして、そういうレベルで経済、社会、環境というような問題を関係者の方々に集まっていただいてしっかり議論していただく、そういう諮問機関を州が持っているとか、あるいはその州がそういったことをベースにして州域内での経済、産業あるいは環境、社会問題等をカバーするような、あるいは地域整備をカバーするような計画を作っているそのやり方であるとか、そして、そういう計画をベースに中央政

府の出先機関との間でいろいろ話をして、地方と国との間でお互いに協定を結んで、約束し合っって一体的に事業を展開するという仕組みを持っているとか、そういったお話を例えばご紹介申し上げてご議論の材料にさせていただいてるわけでございます。

そういったことが、いろいろ細かいことは既に私の書いたものなんかもお配りしておりますので、もし関心を持っていただければ、事務局の方に聞いていただければ、各県必ず1冊は、あるいは1人分はコピーが行っているはずでございますから、ご検討いただければありがたいと思う次第でございます。

ただ、外国の場合でもいい話ばかりではないわけでありまして、他山の石として私が申し上げているのは、例えばイギリス、イギリスはスコットランドやウェールズのように民族主義が非常に強いところにはかなり大規模な分権的なことをしましたけれども、本体のイングランドにおきましてはろくに進んでいないわけでありまして、イングランドの中でもっと我々に分権をしろという動きが非常にこのところも強くなっております。

そういう中で、ディボリューションという言葉、これはスコットランドが使った言葉と同じ言葉をイングランドで使って、各地域別の分権などに今、取り組もうとしていますが、もともと何でこんなことをし始めたかという、イングランドの北東部ですけれども、ブレア政権の時代に中央政府が主導をして府県を廃止しながら基礎レベルと州、この設定をしようという計画を作って、中央主導で、そして住民投票にかけたんですが、今世紀になってからですが、物の見事に4分の3の反対を受けて否決されました。

そういう他山の石の経験もあるわけでありまして、そういうところを見てイギリス政府が方針を転換して、個々のやっぱり自治体の実情を見ながらよく相談し合っって、それぞれの地域に合ったような形での分権に取り組んでいこうというのが今、進みつつあります。これをディールという言葉、つまり取引みたいな言葉で呼んでいますけれども、そういったことをやる中で、幾つかの地域で具体的に実現しています中では、

特に政治的な力というのが大事な問題だということを私はこの委員会で申し上げておるわけです。

例えばコーンウォールというのもかなり地方ですけど、こうしたところでもそういう分権を獲得したということはどういうことかということ、リーダーシップボードと称する政治、行政、そして経済界あるいはその他のいろんな分野の方々のリーダーたちが集まって、国会議員も含めて委員会組織を作って中央政府に働きかけていく、こんなことをして具体的に実現するというようなことをしています。したがって、行政的な話ばかりやるのではなくて、そうした実際の政治的な力を経済界とも一緒になり、そして住民とも一緒になって実際の力を持った組織をエンジンにして動かしていく、こういったことも参考にはなるのではないかというようなことをこの中でもお話をするようにしてございます。

また、もう一方で、余りいろいろ言っても、もう既にタイムオーバーですから、私は常に議事進行動議を委員会では出している人間なんでもうやめなければいけませんけれども、そういうところを大きなベースとして、それぞれのガバナンスの機構、私ども日本の地方自治は二元代表制だってこればかり、これしか頭の中になくないような人たちが議論していますけれども、それではいけない。やはりもっといろいろな多様な仕組みが、ガバナンスの仕組みをそれぞれの国でそれぞれ持っているわけですから、そうしたものを使いながら考えていく必要があるだろうということが1つ。

もう一つは、兼職ということを私は強調しておりますが、ヨーロッパの諸国では国会議員が地方の議員も兼ねております。地方の村長さんを兼ねているような国会議員もたくさんおります、フランスなんか特にですね。あるいはイギリスなんかでもロンドンで今、EUから出ようというってオピニオンリーダーになったボリス・ジョンソンって、あれはグレーターロンドンの首長だった人です、この人は国会議員でもあるわけです。ですから、そういう兼職というようなことについてもっと、これは国の法律改正が要りますけれども、ぜひ関西のようなところから声を上げていただいて、中央

の力にとにかく対抗できるだけの力をつける、やはり政治的な組み立てを考え直す、それが非常に大事だと思っております。

これ、おかしいことを言っているように世間様は思うんですけど、実は戦前の体制に戻るだけでございます。我が国でも戦前は有名な尾崎弴堂さん、この人は東京市長を国会議員と同時にやってかなりの功績を上げておられるわけでありまして、戦前にはそうだったんでありまして、戦後なぜかいつの間にかただ1つの選挙職しかやってはいけないという私から見れば誠に珍妙な仕組みができてしまった、これを普通の昔の我々の仕組みに返せばいいだけでありますから、これはむしろ保守的な提案でございまして、大いに賛同いただけたらと思っておりますけれども、そんなことも含めて実は委員会の中で問題提起をしております。

議事進行動議を自分で出さなければいけませんので、この辺で私は話すのをやめますけれども、このような議論を地元の方々と組み合わせていながら、何かお力になれることがあればありがたいと思ってる次第でございます。

どうもご清聴ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） 6人の先生方からコメントを頂戴いたしました。余り時間はありませんが、皆さんからご意見や、あるいはご質問などがありましたらお願いしたいと思います。

皮切りに荒井さん、お願いします。

○委員（荒井正吾） 関西広域連合に一番最後で一部加入いたしました奈良県でございます。井戸さんが精力的に広域連合事務を進めておられるのに本当に敬意を表しております。

昨日考えたメモで少し簡単に話します。関西広域連合が広域行政でどのような担い手になれるかというのが本題だと思って少し考えました。だからあまり大した考えではないけれども、現場の立場から考えました。

1つは関西広域連合の権能ですが、発足の時に道州制と異なる方向を目指すと明記

されております。これは違う山に登ろうということ、広域行政であるけど違う山に登ろうと、広域連合の山から道州制の山には移れないということで、そこから、特別地方公共団体でありますけども、地方自治法の1条の3でいう地方公共団体ではあります、憲法92条、93条、94条でいう地方公共団体ではないということが明確であります。これは通説上明確。これはなぜかというと、住民の直接投票で選ばれた首長、議会を持たないということでありまして。これは大きな意味があるかと思えます。

民主主義を保障するという観点から、憲法上、直接選挙、直接代表制の団体を民主制の砦としているわけでございます。そのような団体でない関西広域連合においては、私見ですが公権力の行使となる事務は持たないほうがよいのではないかと私は思います。公権力の行使にかかわる事務は、民主性が欠けているので持たないほうがよいのではないかというのが第1点です。

2点目ですけれども、広域行政の対象、広域性というのはどういうふうの意味があるのかということですが、地方公共団体の必要な条件は効率性と近接性と民主性だと私は思います。効率性は、人口規模は大きいほうがよいということではありますが、面積が大きくなると非効率になる傾向があります。近接性は広域になると欠けてまいります。したがって、民主性というのは、外国の例を勉強されておりますけれども、これは近接のほうがよいと、民主性が広域行政は欠けてくる。したがって、繰り返しになりますが、公権力の行使、住民から離れたところでの行政だということでありまして。

広域連合で処理することが効率的、効果的であるということは、民主性に遠い行政ということで、常に申し開きをする必要があるんじゃないか。効率性、効果性があるということを常に申し開きをする必要があるんじゃないかということは、明確な事務の輪郭が必要であり、こういうことだからするんだという事務の輪郭が必要じゃないかと少し思います。

それと、広域行政ニーズをどう捉えて、この広域連合で何をするのかということになりますけれども、基本的に公権力の行使ではないことを基本とすると、基本的に広

域連合は権限の持ち寄りでございますので、権限を持ち寄って輪郭が明確だというのはそうないのですけれども、これからの話としては、私の考えでは一元的な港湾行政、ポートオーソリティーのようなものを作る。あるいは広域の鉄道事業。あるいは淀川のような河川の流域の一元化。各県の関係の権限を持ち寄って行うということであり、議会は必要だと思います。

もう一つは、私の観点では議会が不要なものもたくさんされているわけですが、その中で広域性が必要で、できるのかなと思いますのは、行政かどうかわかりませんが、1つはE B P M、Evidence-Based Policy Makingと言われる、エビデンスをもっと集めて各地域を比較する。関係団体のパフォーマンスエビデンスをやると、成績表と言われて、大体首長が嫌がるんですけども、これは割ときくんですね。奈良でやっておりますけど、市町村のパフォーマンスをエビデンスでやるとものすごくきいて発憤されるということでもあります。これはシンクタンクでもできるんですが、こういう公共団体が集まってエビデンスを出すぞという迫力が違うと思う。これは私の推奨事務であります。

もう一つは、議会は不要だけど連携でできる分野といたしましては、観光とか文化といったようなことはできると思います。非権限事項ということでもあります。

最後に、地方分権の流れの中で広域連合をどう考えるか。坪井さんも少しおっしゃったが、私は、地方分権一括法でまだ残ってる分権課題はあると思いますが、一段落感が今あると思います。一段落感がどういうふうに見えるか、地方分権一括法で西尾勝さんが述懐されているのは、諸井さんという太平洋セメントの方と一緒にされたんですけども、その本は面白かったです。市町村に分権しようと、自民党の圧力がすごかったと書いておられる。とにかく市町村にやると、都道府県なんかには絶対やってはいかんと、すごい圧力だったと書いておられる。市町村に地方分権いたしますと、能力が不足しているから合併しようと、大市町村制が出てきて、合併をしようとなった。合併すると、数が、1,000が目標だと言われておりまして、今、1,700まで来た。

西尾さんは「ここまで来たら、もういいんじゃないか」と言っておられます。

それと、大きな大市制ができてきて、都道府県を浮き上がらせるというのが自民党の1つの目標であったかのような動きだったと思います。それは自民党と、中央は分散政治でありますので、各省が自民党の族議員とつるんで市町村におろす。今も文科省はそうなんだけれども、市町村支配、地方支配ができるという概念がすごくあるということでもあります。そういう分権の権限分譲は「すだれ分権」になってすだれでおりてくる。そうではなく、「風呂敷分権」にしてほしい。まとまっておろしてほしい。まとまっておろすと都道府県が受け皿になり得る。最近では、社会保障の現物給付に関係する部分はまとまって風呂敷で、小さな風呂敷か大きな風呂敷かはわかりませんが、個々の権限が風呂敷でおりてきているような実感があります。都道府県の権限がすごく膨らんできている。その時に、地方分権一括法だから自発的に自主的に考えなければいけないということがあるように思っております。

今後、どこにおろすのか。地方分権の課題は、小さな町村が残っていることです。これを合併で救うという手法は、私は限界かなと思っております。都道府県が小さな町村を救うということ。それと、もう一つは大都市行政をどうするか、都構想もありますけれども、大都市行政をどうするかという分権化、地方行政の課題がある。外国の調査の対象で大都市行政は韓国をぜひ調査していただけるといいんじゃないか。

国は分散的なので、これは変わらない。あまり中央集権的にすると、地方に対しては中央集権だけれども、各省分散政府でありますので、地方は「焼き鳥屋」と言ってもすけれども、おりてきた権能を横串に刺していいタレをつけるというのが、地方の知事の役割だと思います。都道府県知事でもそこそこできるのではないか。広域行政の担い手にどのようになれるかということ、少し昨日考えたぐらいなのであまり大したことではありませんが、まとめるとそういうことでございます。

○広域連合長（井戸敏三） 荒井さんから初めて地方自治論を体系的に伺うことができました。ありがとうございました。

それでは、発言の機会を山田委員に与えますので、どうぞ。

○委員（山田啓二） ありがとうございます。発言の機会を与えていただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆さんからそれぞれ示唆に富んだお話をいただきましたが、その中でやはり関西広域連合のこれからに向かって非常に難しい立ち位置にあることを改めて感じました。

坪井委員からは、最近、分権の議論が出てこない、関西広域連合頑張れというお話をいただいたわけですが、分権に対する地方のマインドが薄れたわけではない。では何で最近分権の議論が非常に難しい形になったのか、1つは非常に分権が進んだということが言えると思います。我々はずっとこの間、ハローワークと農地をやっていましたけれども、この2大岩盤が一応それなりの決着がついたので、先ほど私どもは関西広域連合からの地方分権提案をやっていましたが、表には余り出てこない。それ以上にやはり戦後の地方自治の中で、地方公共団体が分権で非常に伸びてきている中で大変多様化が進んだのではないか。市町村においても、荒井知事さんがおっしゃいましたように、本当に小さなところから大きなところまで多様化が進んできた。本来こうした多様化を分権的に調整しようとするのは、これは都道府県で、広域調整をやっていかなければならないという立場にある。問題なのは、やっぱり多様な自治体を通じて、そういう全部を通じての分権としての概念というのでしょうか、分権としての方向性というのは今、出ていないのが1点だと思います。

それからもう一つは、そうした多様な自治体をまとめていく、そしてその中で多様性をうまくコントロールするはずの都道府県自身も多様化してしまったということではないかと思います。つまり、戦後すぐの東京都は北海道と同じくらいの人口規模だったわけでありまして、それほど都道府県間に差がなかった。しかし、今や本当に都道府県間で大きな差が出てきてしまっていて、その広域調整をするところというのが実は国になっている。となってくると、国が都道府県間の広域調整を必然的にしてい

かないと非常に分権的にまずい状況になっているという大変皮肉な状態になってきている、これは地方創生にも表れているのではないかと思います。そうなってくると、一番大切なのは、本当に広域調整というものをどういう形で地方も自主的に行っていくかということがやはり求められているのではないかと思いますし、それが実はこの関西広域連合ができた1つのきっかけだと思っています。

ところが、非常に難しい点がありまして、関西広域連合は2つの役割がある、そういう広域調整を行う部分と具体的に事業を行う部分が出てきて、そして、一番狙いであった国の出先機関の権限移譲が受けられなかった。その中で、一体どういう形で関西広域連合は権能を果たしていくのだろう。この関西においてもやはり都道府県にかなり格差があります。それをしっかりと是正してやっていこうとする、広域調整をしようとするのであれば、関西広域連合の調整権能をかなり高めなければいけない。それは広域的な見地から格差が出ないように、また、都道府県間における問題をうまく調整するだけの権能を持たなければいけない。ところが、持ち寄り方式ですから、その権能を持ってないところにやはり関西広域連合の難しさがある。これは新川先生がご指摘された普通地方公共団体に近づいていかなければならないということの1つの理由ではないかと思います。

それから事業は、多分、荒井知事がおっしゃったような話の中で、例えば公権力的なものは似合わない。ではそうではないものはどうしたらいいかというと、こちらの場合は、もうコンセッションでできてしまうわけです。例えば観光の部分において、関西観光推進本部というDMOができた、まさにコンセッション方式でそれはやったほうがはるかに効率的です。多分ドクターヘリとかそうしたものも将来的にはコンセッション方式へ向かっていかなければいけないのではないかと。そうなってくると、関西広域連合の立ち位置というのは、この中でどういう方向を目指すのか、本当に分権の受け皿としての新しい形になるのかということと今、私たちは問われているような気がいたします。

私からは以上です。

○広域連合長（井戸敏三） それでは飯泉さん、どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） まずは各委員の皆様方からそれぞれの、やはり出身母体、経済界は経済界、マスコミはマスコミとして、また学識としてという形でいただきました。本当にありがとうございました。また、関西広域連合に対する期待といった点ですね、これが大変に強いと、こうした点についても感謝を申し上げたいと思います。

そもそも関西広域連合ができる前のこの関西経済界とのいろいろな打ち合わせ、最初は近畿の知事会が母体となっていたわけですが、この時にはやはり道州制の議論、これが非常に強くありまして、そうしたものをやはり関西から目指していくべきであろうと、こうした話だったんですね。先ほどの出先機関の移管の話、これもその一環として出たわけでありますが、そうしたものが失速する中で、そうはいってもやはり関西の多様性というものを生かしながら、しかし、広域行政をやり、また、地方分権というものの権能をいかに受け取っていくのか、まさに一大実証、テストパターンが関西広域連合ではなかったのかと、このように思っています。

そうした中で、今もそれぞれお話が出てまいりましたように、多くの成果がそうはいっても出てきたのではないかと。しかし、成果が出れば出るほど、やはり関西広域連合で広域連合というあり方自体がいわば中間団体、これから最終局面としてどういう普通地方公共団体という形になっていくのかと、その中間団体ということがありますので、私としてはそうしたメリット、デメリットあるいは問題点、こうしたものが出てくる、そして、多くの皆さん方にそれを検証していただけるということは、まさに地方分権、これを本格的に今後はどう移していくのか、その形づくり、この今、ちょうど岐路に差しかかってきたのではないのかなと。

今、分権もかなり進んだので、分権、分権と言わなくなったんですよというのも山田知事さんから話があったわけですが、まさにそうした時代が出てきていますし、都道府県にしても市町村にしても、積極的に例えばそうした権能を受け入れようと、そ

うした意味で、この手挙げ方式というのは私のほうから、また関西広域連合から提案をして、多くのものが今、手挙げ方式と、全国一律に、いわゆる金太郎あめ的にやってもできるところもあればできないところもあるわけなんですよね、やはりできるところが意欲を持ってやっていく、こうすることが一番伸びていく話になりますし、国も地方に権能を移したところで、やれ失敗したじゃないかと、こう言われるのではなくて、見事にやり遂げたのであれば、では、どんどんこれを任せていこうではないか、今、そうした形になってきたんではないか。

これは、市町村の間においても都道府県の間においても、実は大きく格差が生まれてくる。確かに全国一律でボトムアップをしてくる時代、かつては護送船団方式ということで、銀行にしても地方公共団体にしても、あるいは経済界、特に建設業界なんかそうですが、それをやってきたものが今や全てなくなった、こうした時代になっておりますので、そうしたことを考えていけば、まさにこれからどういった形を生んでいくのか、その具体的な解を求める時代に来たのかなと、そう思っておりますので、ぜひ、我々としても地方分権を諦めたとかそういうわけじゃなくて、一定の成果以上に達しているということの中で、今度はこの国のレベルをどこまで上げていくのか、その新たな実証の場に関西広域連合がなっていければと。

先ほども岡村長官が来られましたように、国だけではとても今、国家行政が成り立たない時代になってきたのですね、やっぱり実証フィールドを持たなければならない。こうしたことを考えると、今回、例えば文化庁が京都に、あるいは総務省の統計局、新たな機能が例えば和歌山県に、そして消費者庁が徳島にと、また大阪にも多くの機関がということで、まさにこの関西広域連合のところに国のヘッドクォーターを実証的にやってみようという形になってきている時代でありますので、今こそ国とともに、国か地方かという二者択一ではなくて、先ほど岡村長官が言われたように、一緒にやっていくんだと、今までそうした事例というのは余りなかったんですね、もう白か黒か。そういうのではなくて、国と地方が一緒になって、場合によってはここに新たな

機関も入ってくる、コンセッションの話もありましたが、こうした形を生んでいく新たな時代がまさに幕開けとして来ていると、こう考えておりますので、ぜひ消費者庁もそうありますが、他の機関のこの関西への移転といったものについて、ぜひ応援をいただければと思います。

どうもありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、仁坂さんもよろしく。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 広域行政のあり方とか、地方分権のあり方とか、本当に難しいなといつも思います。私は、なかなか荒井さんのように体系的には語れないので、目の前にある仕事を一生懸命やっているということですが、その観点からすると、こうやって新川先生初め皆さんでこんなに立派なものを作っていたいただいたというのは、これは勉強になるなど、今日お聞きしていてそう思いました。特に諸外国の例がいっぱい入っていて、それは、多分さっきのお話を聞いていたら山下茂先生がいっぱい貢献したんだろうと、さすが和歌山県OBと思っているわけであります。

私は、こういう問題を考えるときに、自主性と責任の両方を考えなければならないといつも思っています。外国の例で言うと、私はEUができた時にイタリアにいました。その時に、例えば通貨統合をしますという話があって、私は一応経済学部出身なので、変動相場だったら自然調整できるから良いじゃないか、放っておけばと行って、イタリアの大学の先生、物すごく仲よしの人がいっぱいいたのでがんがん議論したんですが、いや、理屈によらずそれがいいんだと。何でですかって言ったら、ローマの政治家でできているイタリア政府なんて信用できるかと、それよりもブリュッセルの官僚のほうがはるかに合理的な意思決定をするんだと、だから権限はみんなあげたほうがいいんだと。今、実はそれがブリグジットみたいな感じで逆に走ってますよね。イタリアでも別の意見が強くなっているんですけれども、そうやって、どうも責任放棄してしまったという感じがあります。

一方、日本に帰ってまいりましてから勉強したときも、フランスの基礎自治体って—

数十人ぐらいの規模のところがありますよね。数十人でどうやって維持できているのかっていったら、日本の地方交付税交付金みたいなものがないので、お金がないですから、週に役場は2日しか開けませんとか言って、それでもいいから、大きいところと一緒にするより良いと言ってみんなが選んでいるというところがあると思うんですね。だからそこには、自主性の反面、責任が伴う。だけど、そのところをきっちりやらないと、例えば通貨統合なんかも金融政策と通貨政策は統合したけれども、マクロ経済政策のもう一つの要素である財政政策については、何か簡単な基準は決めているけれども、罰則がないので、必ずしもそれは統合されていない。そうすると、責任が果たせないで、これは論理的には破綻するんですよね。破綻してしまったというようなことになったらいけないなと思うんですね。

例えば、サッチャーさんがやったイギリスの市場化テストは、市場化テストをして負けたほうは一挙に全部首ですよね。ところが日本の市場化テストと言われたものは全部首にしないで本省にみんな戻すわけですよ。ということは、瞬間的に言えば行政効率がより悪くなっているんですね。長期的に見ればだんだん良くなっていくと思いますけど。だから、そういう意味で、つじつまの合わないようなことをやっているとうまくいかない。

だから、我々からすると自主性が欲しいなと思うけれども、ではそれだけで公平性が保たれるのかというと、ならない時も結構あるから、そういうときは、責任もあるよねと、責任を本当に果たすんですかというようなことも考えていけば、最終的には良い答えが出るのかなと。しかし、答えがわからないから、よく勉強させていただきたいと、そんなふうに思っております。

○広域連合長（井戸敏三）　　ということで、各委員から発言していただいたんですが、委員の先生方で、これは発言したいということがございましたら、みんな発言したいと思われませんが、やはり新川先生に引き取っていただいて。恐縮でございます。

○広域行政のあり方検討会座長（新川達郎）　　いろいろとご意見ありがとうございます

ました。

特に荒井知事さんからは広域行政の意義、あり方、その中で特に関西広域連合にどういう事務領域や、あるいはどういう分野が向いているのかということについてお話をいただきました。また、考えなければならない広域の役割、これも国、広域連合、そして府県、市町村、それぞれの関係の中で考えていかないといけないということで示唆をいただきました。

また、山田知事さんからは、この荒井知事のお話にも絡む敷衍をされて、多様化が進んだ地域の状況ということ、市町村も、そして府県もそれぞれに大きく性格を異にする、そういう団体になってきた、その状況の中で、どういう地方分権や、あるいは新たな広域行政の展開を考えていくことができるのか、ここは私たちももっと多様な広域のあり方ということを考えていく必要があるのかなと改めて考えさせられました。

飯泉知事さんからは、やはりこうした関西が持っている様々なこれまでの試み、それを踏まえた上で、特に今、国との関係で進みつつある中央省庁の移転、なかなかこれも部分的で進まないところもあるのですけれども、こうしたむしろ国との関わり方ということ、従来の権限一括移譲のような話ではなくてもう少しソフトに、あるいは機能的に連携をしながら関西の新しいあり方を考えていく、それだけのポテンシャルが関西という地域にはあるんだろうと思いますが、そういうところもご示唆をいただきました。

そして、仁坂知事さんからは、やはりこうした新しい仕組みであれ、あるいは従来の制度であれ、自主性と責任ということ、きちんとして踏まえて解決策を見出すようにということがありました、これは一番ひょっとすると難しいかもしれないなと思いつつながらお話を聞いておりました。どこまできちんとお引き取りができるかどうかということとは自信はありませんが、今日いただきましたご示唆、改めて今後の検討会の中でも議論をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） 本当にありがとうございました。

私も一言ぐらい発言させてもらわないといけませんので、少しだけコメントをさせていただきます。

そもそも広域連合の必要性は南海トラフ対策だったんですね。つまり、南海トラフの被害は関西一円に及ぶのに全然防災についての連携するシステムがないね、だからいざというときの司令塔がないねというところから出発したんですが、それが今の7つの持ち寄り事務になっております。

それとあわせて、地方分権と我々声高に叫ぶんだけど、地方分権に地方側から運動は起こしたことがあっても具体的な行動を起こしたことがあるのか、そうすると、自治法上、府県間を越える広域連合は国に対して事務の移譲の要請権を持っている、ということは、国の事務の受け皿になるということが制度的に認められているということなので、こういう府県を超える広域連合が地方分権の受け皿になり得る、だからそれをきちっと作ろう、これは2番目。

3番目は、象徴的な事柄として国の出先機関を寄せと言おうと、こういうことで始めた訳でありますけれども、7年を経過しまして、さて、7年たってこれからどうするか、こういう段階であり方研究会をお願いしているということでございます。

私、もう細かいコメントはしませんが、大胆な広域連合のというより、広域行政のあり方についてご提言をいただくというのも1つではないか、つまり、今の制度の中で考えない、こういうことが一番望ましい制度になるぞということをご提言いただくというのも1つではないか。

それと、もう一つお願いは、今の憲法や地方自治法の中で、具体的な広域連合のこれからというのをどういうふうに考えていったらいいのかという、かなり中長期的課題と直近の課題と両側から提言をいただければありがたいなと思っております。私、実を言いますと、中長期的な課題を見定めながら、その方向に向かうような、明日の課題解決のための提言がいただければ一番ありがたいなと、こんなふうに思っております。

難しいことはたくさんありますし、重々承知しておりますが、ぜひこれからもよろしくお願いを申し上げまして、そして最後に、大変お忙しい中、6人の先生方にお出ましいいただき議論をさせていただいたことに感謝を申し上げて、これからもどうぞよろしくお願いを申し上げますので、しっかりと我々もやりますが、先生方もご議論賜りますようお願い申し上げますお礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、大変ありがとうございました。

あと10分で全部の議題を終えましょう。

それでは、濱田さんから万博とG20につきまして、ポイントだけお願いします。

○副委員（濱田省司） 万博については、タブレットの資料をご覧いただきたいと
思います。資料4でございます。

説明に入ります前に、今月上旬にBIEの調査団の受け入れに関しましてご協力を
いただきまして、ありがとうございました。まずはお礼でございます。

それから、最近の国内機運醸成の動向でございますが、資料4の2ページをご覧
いただければと思います。右端にございますように、また、下にも書いておりますが、
署名数なども含めました賛同者数が110万人以上になっておりますので、ご報告で
ございます。

それから、次の3ページをご覧いただきますと、これも国内機運醸成で、地方議会
等の議決の状況でございます。資料に82団体とありますが、広域連合エリア外の団体
も含めまして今、どんどん増えておりまして、資料が間に合っておりませんが、現在
は90団体以上ぐらいになっております。また、今、議会の時期だと思っておりますので、改
めて状況は今後もフォローさせていただきたいと思っております。

あと、今後の海外へのプロモーション、4ページでございますけれども、これに関
しましては、広域団体の構成団体の中にも例えばフランスとかパリとかとの交流事業
もいろいろおありのようでございますので、11月の投票までの間に、いろんな機会を

通じましてこの万博の誘致の働きかけにご協力をいただければと思います。

万博の関係は以上でございます。

続きまして、資料5になりますか、G20サミットに関してのご報告でございます。資料5にございますように、3月6日にこのG20サミット、来年の大阪サミットの成功に向けまして、この関西の推進協力協議会の設立総会が行われました。下の役員の構成にございますように、井戸連合長にもこの副会長という形でご参画いただくということになりました。当日、直ちに安倍総理以下の国の各省庁、関係省庁へのご報告もさせていただきまして、総理からの期待をしていると、開催都市としてしっかりやってほしいというお言葉もいただいたところでございます。

また、先般、松井知事からお願いいたしました協議会への職員派遣につきましても、この広域連合の構成団体から合わせて5名の職員派遣をいただけるということをお伺いしておりまして、重ねて御礼申し上げますとともに今後のご協力を引き続きお願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、よろしくご協力をお願いいたします。

何か議題を忘れておりまして、規約改正をお諮りしなければいけないんです。何かばらばら規約改正のご説明をするようで、これ、まとめて改正できないの。次はもう改正の機会がないの。これ、要るんかな。これどうでもいいんだよね。何かね、毎回毎回、規約改正やってるのはね、それでしかもね、内容のない規約改正ばかりなんですよ。だから、もう連合長一任にさせてください。よろしゅうございましょうか。

○広域副連合長（仁坂吉伸） はい。

○広域連合長（井戸敏三） それから続きまして、ワールドマスターズゲームズの準備状況も簡単にご説明いたします。

○事務局 タブレットの資料6をごらんください。

当組織委員会では、昨日、青山学院大学において、388大学等から構成される公益

社団法人全国大学体育連合との協定を締結いたしました。全国体育連合は、スポーツ教育、スポーツ研究を通じた人材育成、地域貢献活動を推進されており、運営に必要な人的分野に関して、教育、研究及び国際交流分野に関して、PR・普及活動の分野に関して、その他、両機関が必要と認める分野に関しての4項目において連携・協力体制を構築することを確認いたしました。今後、具体的な内容につきましては、関西支部を窓口として進めてまいります。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございました。

それから、広域計画の委員会の開催結果は省略します。

関西健康・医療創生会議の報告書ですが、若干のコメントをさせていただきます。事務局どうぞ。

○事務局 関西健康・医療創生会議では、これまで3年間検討をしてまいりまして、報告書をまとめてまいりましたところです。検討の結果、健康・医療に関する多様な質の高いデータを集めるとともに、これを使いこなす人材を育成するという2点に結論は集約させていただきまして、来年度以降、重点的に取り組みたいと思っております。具体的には、国や産業界の資金も活用しながら、大学等の医療データ以外に自治体や企業が有するデータの収集・連携基盤の構築や、自治体、企業向けのセミナーの実施、大学病院等を活用しました実践的な人材育成プログラムの充実支援を行ってまいります。

ご報告は以上です。

○広域連合長（井戸敏三） この点につきましては、来年度以降の事業展開については、予算の中で既にご説明をさせていただいておりますので事業に取り組ませさせていただきますが、3年間の、それぞれの5つの分科会で検討してきた結果を取りまとめたものでございます。後でお読みいただいて、もし質問等があるようでしたら事務局にお寄せいただきましたら幸いです。ということでよろしゅうございましょうか。で

は、よいことにさせていただきます。

それでは次に、水素のポテンシャルマップです。これは一度お諮りしたんですが、調査漏れがたくさんあるぞというご指摘もあってまとめ直しておりますので、ご覧いただいたらと思います。では事務局お願いします。

○事務局 10月に一度中間報告をさせていただきました。それ以降、3月までにまとめましたのでご報告をいたします。

水素の取組につきましては、3年間の計画で今年度から始めておりまして、国の地方創生推進交付金、これを活用してやっております。最終的には水素のサプライチェーン構想をまとめる予定でございますけれども、まず、その基礎資料とするためにポテンシャルマップを今年まとめるということでございます。

ポテンシャルマップの内容としましては、現状把握として水素に関連する先進的な取組であったり、大学での研究であったり、それから、水素関連分野に参入をされている企業さん、こういうものを把握いたしました。具体的にはその下にピックアップをしておりますけれども、先進的な取組としましては、例えば神戸市内で実証されておりますような技術実証であったり関西国際空港の取組など、17事業を挙げてございます。

それから、大学等の取組であったり、先ほど申し上げました水素関連産業分野への参入企業、こういうものも58社ということでマップにまとめさせていただいております。これ以外にも恐らく参入企業さんがおられると思いますけれども、現時点でこのマップへの掲載をご了承いただいた社を挙げております。

資料9裏面に行ってくださいまして、こちらのほうは将来の予測も含めまして掲載をさせていただきました。一番上が海外からの輸入水素による発電事業用の水素発電ということで、将来、2030年頃を予測しておりますけれども、現在、ガスタービンの発電で水素を徐々に混ぜていくというような技術開発がされておりますので、関西でもそういうLNGのガスタービンの発電所でポテンシャルがあるのではないかと

ことで、今、関西圏でそういう発電所があるところは姫路のエリアと堺・泉北エリアになりますので、例えばこの発電所で水素が20%なり30%混焼されたときにどれぐらいの水素の量になるかというところも概算をいたしました。

例えば30%を混ぜますとF C Vの約290万台ということで、非常に今、国内の生産量では賄い切れませんので、海外からのそういうサプライチェーンの構築というのが重要になってくるかなと考えてございます。

それから、中段のところでございますけれども、水素の供給源となり得る地域資源ということで、現在、再生可能エネルギーであったり下水汚泥から水素を作るという取組もなされてございます。関西圏でも当然、再生可能エネルギー、太陽光を初めとして拡大をしておりますので、将来的にはこういう再生可能エネルギーなどを使って水素を作るというポテンシャルもあるのかなと考えてございます。

最後、下の部分で、さまざまな水素アプリケーションでございますけれども、これは現在、普及段階でございますF C Vであったり水素を充填する水素ステーション、こういうものをまずまとめてございます。少し小さくて恐縮ですがけれども、水素ステーションは現在、圏域内に14カ所ございます。F C Vについては現状約200台で、2030年ごろに国全体で80万台の普及目標となつてございますけれども、それを関西圏に案分いたしますと約11万台程度普及するんじゃないかと考えてございます。水素ステーションについては、その2030年を断面で見ますと、約120カ所程度の整備が必要になってくると見込んでございます。

それから、右のところになりますけれども、燃料電池バス、こういうものも普及を、ちょうど東京都で走り始めたところでございますけれども、こういうものであったり、燃料電池フォークリフトなどにつきましても普及の予測をさせていただいております。このマップにつきましては、日々ポテンシャルというのは高まっていくものと考えられますので、適宜更新をしまして最新の情報の把握に努めてまいりたいと思います。次年度以降、この把握をいたしましたポテンシャルを踏まえまして水素の製造から輸入、

それから貯蔵、輸送、利活用ということで、そういう一連のサプライチェーン構想を策定してまいりたいと考えてございます。

また、マップにつきましては印刷用としても印刷をいたしますし、ホームページにも掲載をする予定でございます。さまざまにご活用いただければと考えてございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 現時点における水素の活用と将来方向についてコンパクトにまとめた資料になっておりますので、ぜひご活用いただきたいと思います。

兵庫で言いますと2つしかないものですから、ぜひ姫路に作ってほしいということで5,000万円の補助金を出すことにしたんですが、5,000万円じゃやってくれそうもないので、1億円か1億5,000万円ぐらい出さないといけなかったのかと今、反省をいたしております。もう予算が成立しましたから、動きが出てきたらまた検討すればいいと、こんな感じにいるところでございます。

それでは続きまして、広域防災局、特に説明ありますか。

○事務局 いえ、実施結果です。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、70の事業者、団体に参加していただいて第2回目の総会をしたということでございます。

続きまして、これは説明しておいていただいたほうがいいと思うんですが、KANSAI国際観光YEAR2018PRイベントです。3月27、28日に関西空港で実施する予定ですので、概要をご説明ください。

○委員（山田啓二） ありがとうございます。

KANSAI国際観光YEAR2018でありますけれども、今年は明治150年ということもありますし、文化庁への関西の本格移転もありますので、文化をメインにして行ってきたいということで、関西におけます様々な文化遺産ですとか建造物とか芸能等を切り口に関西の観光資源をPRいたします。それに西国三十三所草創1300年とか、こうし

たものもつけ加えていきたいと思っておりますけれども、皮切りのイベントは3月の27、28日に関西国際空港で行っております、書道コーナーや似顔絵コーナー、日本酒体験から関西観光PRコーナーまで様々な催しを行っていききたいと思います。文化に関する催しはこれからいろいろな地域で行われると思いますので、ぜひともそれを有機的につなげて関西の観光・文化振興につなげていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、関係局から3つかいつまんでご報告をお願いします。

○事務局 資料13、天神崎自然観察教室、昨年引き続き今年も5月19日に実施いたします。

次、資料14をお願いします。関西エコオフィス大賞の決定ですが、省エネなどの取組をする事業所にこの関西エコオフィス宣言事業所と宣言していただいているんですが、その中からすぐれた取組を募集しまして、このたび関西エコオフィス大賞と奨励賞を決定しました。平成29年度のエコオフィス大賞は、堺市の株式会社GEに決定しました。それから奨励賞を4事業所に決定しております。3月27日に滋賀県公館で表彰式を行いまして、三日月委員から賞状を授与させていただきます。

その次に、省エネ取組の実施ですが、平成30年度も省エネ取組を実施します。夏のエコスタイル、夏のクールチョイス、それから冬のエコスタイルというふうに、それぞれの期間この省エネ取組の実施を呼びかけてまいりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ともあれエコスタイルは続けるんですね。

○事務局 はい。続けさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） エコスタイルは続けたほうがいいね。頑張りましょう。

○事務局 続けさせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局 よろしく申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは最後に、資料16に関西広域連合の委員会の予定が1枚紙でありますけれどもございますので、日にちも入っておりますので、ぜひよろしくご協力をお願い申し上げたいと存じます。4月は4月26日木曜日になりますので、お願いをいたします。特に5月は近畿ブロック知事会と一緒にやりますので、鳥取県内で行います。それから、10月は、やはり同じくブロック知事会と同時開催いたしますので、滋賀県内で行います。そのような意味で、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

大変司会の不手際で時間が延長してしまいました。お許しをいただきたいと思えます。

それでは最後に、山田委員が退任されますので、退任に当たってのご挨拶をお願いしたいと思います。

○委員（山田啓二） このたび京都府知事としては4期16年、そして関西広域連合の観光・文化委員としては7年間お世話になってまいりましたけれども、4月15日をもって退任をすることになりました。この間、関西広域連合の皆様には、関西、そしてそれぞれの府県の発展のために大変なお力添え、ご尽力をいただきまして、私から言うのも口幅ったいんですけれども、心からお礼を申し上げたいと思っております。

私、やっぱり関西広域連合立ち上げの時から、その前からのメンバーとしていろいろこの関西広域連合には思い出もありますし、心配もあります。一番安心できることは、井戸知事さんにこうしてまだ頑張っていたいただいているということで、私も安心して退任することができると思っておりますけれども、一番心配しておりますのは、やはり関西のこの今までの歴史を知っている人がだんだん薄れてくるのではないかと、関西広域連合に至る歴史というのは、実は関西がばらばらで非常に不

効率なことをして、東京一極集中に対してうまく対応できなかった歴史の反省の上にこれはでき上がっているものであります。

私が最初に知事になりました時も、サミットの誘致からスパコンの誘致と、関西全体がまとまらないまま大変難しい事態になったことを今でも思い出し、そしてその中で、このままで行くと関西は沈没をしてしまう、やはり関西広域連合を作ってみんなが1つに意思を統一して、その中で行動していくことが必要だという思いを持ったという歴史がだんだん薄れてくることを私はやはり心配をしてるところであります。

今、関西広域連合がもう当たり前だと思われている方も多いと思いますけれども、私はやはりワールドマスターズや今回の大阪の万博誘致を見ましても、これほど1つに関西の意思が短時間のうちにまとまるという歴史はかつてなかったのではないかと、そうした一つ一つの歴史をやはり関西広域連合は作り上げているし、それは東日本の大震災の対応も、また、ドクターヘリも、また、観光・文化の面における様々なプロモーションでもそうだと思っております。

しかしながら、当たり前になってまいりますと、それが当たり前になっていく中で、今までの歴史と、そして新しい人のやはり濃淡の差が出てくるのではないかと思っております。そして、関西広域連合の欠点といたしましては、そうした割と個人的な思い入れの上に成り立っている部分があって、システムとしてうまく関西を1つにすることにしましてはまだまだ弱い点があるのではないかと思っております。

やめていく私が言うのも何でありますけれども、ぜひとも井戸連合長を初め各委員の皆様には、関西が二度とばらばらになるようなことがないように、そのために、人が変わり時が流れても、関西が1つにまとまって進んでいくことができる体制の構築に、今日、また新川先生を初め皆様による中間のまとめが出ましたけれども、取組を進めていただければ幸いです。私も引き続き京都に残り、側面的には関西広域連合を応援させていただければありがたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。どうも長い間ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） 山田委員、本当にありがとうございました。

私が長々と山田委員に感謝の言葉を述べるのも失礼ではないかとは思いますが、もうこんなに時間が押し迫りましたので、心を込めてこれまでのご活躍に心から敬意と感謝を申し上げさせていただきますので、これで感謝の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、45分オーバーしましたが、以上で今回の第91回の連合委員会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局 すみません、時間が押しておりますので、今日は、記者会見はなしでよろしいですか。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後5時45分